

飯塚市民のマイナンバーカード申請 及び交付の休日窓口を開設します

日時：5月14日(日)、28日(日) 受付時間 9:00～16:00
場所：飯塚市役所1階 市民課

- ◎ 休日窓口開設日に限り、交付場所(交付通知書「ハガキ」に記載)が本庁以外の人も飯塚市役所市民課窓口でお受取りができます。
詳しくは、市から郵送する交付通知書をご覧ください。
- ◎ マイナンバーカード申請時に必要なもの
本人確認書類(Aのうち1点、またはBのうち2点)
A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付き)など
B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、子ども医療証、母子手帳など
※ 有効期限の定めがあるものは有効期限内のものに限ります。
※ 通知カードをお持ちでなくても申請できます。
- ◎ 混雑の状況などにより、長時間お待ちいただく場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。
- ◎ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、日程を変更する場合があります。ご確認の上お越しください。



●お問合せ 飯塚市役所市民課(☎1013・1014)・各支所市民窓口課

無料相談コーナー 5月



相談内容	予約	とき	ところ	申込み・問合せ	
夜間納税相談(納付受付、口座振替、納税に関する相談など)	不要	11日(日)17時15分～19時 18日・25日(日)17時15分～20時	税務課(☎内線1062～1068) ※今月の納期は「固定資産税・軽自動車税」です。		
女性の ための 相談 による	女性弁護士による 法律相談	要	11日・25日(日)13時～16時	男女共同参画推進センター「サンクス」(☎0948-22-7058)	
	女性相談員による 一般相談	優先	10日・17日・24日(日)13時～16時		
	女性相談員による 就業支援相談	要	18日(日)10時～正午		
行政相談(行政に関する苦情、意見・要望など)	不要	11日(日)13時～15時 17日(日)13時～15時	市民交流プラザ 飯塚市役所本庁	市民活動支援課(☎内線1437)	
法律相談※年度(4～3月)で1人1回(相続、離婚、借金、交通事故など)	要	平日13時～16時 毎週木曜日17時～19時	飯塚法律相談センター(☎0948-28-7555) 飯塚市役所本庁	市民活動支援課(☎内線1437)	
法テラス無料法律相談会(※予約の電話の際に要件等を確認します)	要	18日(日)13時～16時(相談時間30分)	福岡法務局 飯塚支局	法テラス福岡(☎050-3383-5502)	
くらしの手続き無料相談会(成年後見制度、相続、官公庁署への許可申請手続きなど)	不要	26日(金)13時～16時	飯塚市役所本庁	市民活動支援課(☎内線1437)	
専門家による外国人無料相談会(外国人ビザ、雇用、国際結婚など)	不要	16日(日)13時～16時	飯塚市役所本庁3階北会議室	国際政策課(☎内線1647)	
年金相談	要	2日・9日・23日(日) 10時～正午、13時～16時	立岩交流センター	直方年金事務所(☎0949-22-0891)	
精神障がい者家族相談員による相談会	不要	13日(土)13時半～16時	サン・アビリティーズ いづか	いづみ会(☎090-5386-4116)	
養育費の無料電話相談(母子家庭、父子家庭、離婚協議中の人)	不要	平日9時～16時	福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚プランチ(☎0948-21-0390)		
家庭児童相談室(子どもに関する相談、ひとり親家庭に対する相談)	不要	平日8時半～17時15分	子育て支援課(☎内線1127・1128) 子どもなんでも相談(☎0948-26-7733)		
人権について	人権相談出張窓口	18日(日)	10時～正午 14時～16時	筑穂人権啓発センター 穂波人権啓発センター	人権・同和政策課 人権相談ダイヤル ☎ 0948-43-4764 FAX 0948-23-7048
		8日・22日(日)	10時～正午 14時～16時	庄内交流センター別館 穎田交流センター	
人権相談	要	平日8時半～17時15分	飯塚市役所本庁4階	☎/FAX 0948-24-7582	
	不要	平日8時半～17時	NPO法人人権ネットいづか		